

たかおかSDGsロゴマーク利用規約

<利用について>

- たかおかSDGsロゴマーク（以下「ロゴ」という。）については、普及啓発等により高岡のSDGsの推進に寄与する目的において、無償でご利用いただけます。
- 商用で利用される場合は、別添「たかおかSDGsロゴマークの商用利用に関する規程」に基づく利用許諾申請が必要です。

<禁止事項等について>

- ロゴの変形や一部をトリミングするなどの加工は禁止します。
- 明らかに高岡のSDGsの推進と関係のない利用や、画像の色調等の修正により、当初のロゴの持つイメージを変えてしまう利用は禁止します。
- ロゴを賃貸することや、第三者に販売又は譲渡することを禁止します。
- ロゴを自己の商標や意匠として利用することは禁止します。
- ロゴを利用した次の行為を禁止します。
 - ・名誉を棄損する行為又は法令・公序良俗に反する行為
 - ・第三者の利益を害する行為
 - ・特定の個人、法人、団体を支援又は公認しているような誤解を与える行為
 - ・特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現する行為
- ロゴの利用に起因する問題が生じた場合は、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、高岡市は、損失補償等の一切の責任を負いません。
- ロゴの利用者及び利用方法等について高岡市が推奨を行うものではありません。

<著作権等について>

- ロゴの利用に際し、著作権及びその他の知的財産権は利用者に譲渡されるものではなく、これらは全て高岡市に留保されており、著作権法及び著作権に関する国際法によって保護されています。